

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-1
実施計画	教育者・保育者を対象とした男女共同参画研修の実施		
事業内容	市内小中学校の教職員や保育士などを対象とした、男女共同参画教育についての研修を実施します。		
担当課	・教育指導室⇒教育支援課 ・子育て支援課 ・人権男女共同参画課		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育指導室⇒教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会H31年3月改定版）の活用の工夫、研修の充実を図るよう指導する。 【子育て支援課】 研修の開催環境を見直し、保育士が男女共同参画について深く学ぶことができる場を維持する。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修を継続して行い、研修時に相談窓口情報提供を継続する。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。		
令和3年度 実績	実施 内容	【教育指導室⇒教育支援課】 各校の研修に男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用するよう指導した。 【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施した。 ◆広報「大野城」6月15日号にデートDVについての啓発記事を掲載し、併せて相談窓口の周知を行った。 【子育て支援課】 大野城市保育所連盟主催にて、公私立保育所職員を対象に男女共同参画研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、今年度の研修は中止とした。	
	担当課 課題	【教育指導室⇒教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）の活用の工夫、研修の充実を図る必要がある。 【人権男女共同参画課】 ・中学校デートDV防止研修（教職員対象）アンケートの結果、教職員の88.5%が「熟知している」「大体理解している」と回答しており、教職員のほとんどがデートDVについてある程度の知識を持っている状況である。 ・研修の内容については97.1%が「役に立つ」と回答しており、研修の有効性が認められる。 ・デートDV防止研修の継続実施により、デートDVについての共通認識を広め、生徒が相談しやすい環境づくりを行うとともに、相談窓口を掲載したパンフレット配布についても継続し、相談窓口情報の周知に努めることが必要である。 【子育て支援課】 今後も人を集めての研修が難しい状況が見込まれるため、開催方法の見直しを検討し、職員の学びの場を確保することが必要である。	

実施計画

進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり（教育支援課・人権男女共同参画課） ☒下回っている（子育て支援課） ☐見直し予定
令和4年度 事業計画	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図っていく。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修を継続して行い、先生方のニーズを把握し、生徒からの相談対応に活かせるような研修内容にする。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。 【子育て支援課】 研修の開催環境を見直し、保育士が男女共同参画について深く学ぶことができる機会を維持する。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-2
実施計画	小中学校における男女共同参画教育の充実		
事業内容	●男女共同参画図画ポスターや標語の作成をはじめ、学習指導要領に基づく教育活動全体を通じて、児童生徒の男女共同参画意識を育てていきます。 ●男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれずに生徒の個性や能力を重視した進路指導を行います。		
担当課	・教育指導室⇒教育支援課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育指導室⇒教育支援課】 全教科領域で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の内容を関連付けた授業を実施できるよう指導する。 【男女平等推進センター】 令和2年度に募集や実施において工夫した成果を検証し、引き続き、市内全小中学校やその他の周知先に作品の募集を呼びかける。また、男女共同参画に関する学習支援教材等を併せて提供することにより、子どもたちが学びを深め、より充実した作品制作ができるように支援を行う。		
令和3年度 実績	実施内容	【教育指導室⇒教育支援課】 各校の研修に男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用するよう指導した。 【男女平等推進センター】 男女平等推進センターアスカラ事業として「アスカラ『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」を実施した。小中学生から男女共同参画社会をテーマとする作品を募集することを通じ、若い世代へ男女共同参画への理解と関心を深めることができた。また「第5回アスカラ共生フォーラム」（2月19日（土））のプログラム内で表彰式を行い、来場者に対する啓発を図ることができた。 応募作品総数：2,203点（小学生：1,768点、中学生：435点） 図画ポスター 1,005点（小学生：991点、中学生：14点） 標語 1,198点（小学生：777点、中学生：421点） 〔入賞作品展示〕2月3日（木）～3月1日（火） 展示来場者数（「いいね」シールの数）981名 〔表彰式〕2月19日（土）「アスカラ共生フォーラム」内で実施。 表彰者 6名	
	担当課題	【教育指導室⇒教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）の活用の工夫、研修の充実を図る必要がある。 【男女平等推進センター】 新型コロナウイルス感染症の影響で、応募数が伸び悩んだため、再度学校へ依頼し、募集期間を延長するなどした。作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」の意味や意図を学ぶことになると共に、自分の生活を見直して、めざす姿を表現する大きな意味のある事業であることから、より多くの参加を得るため、学校で制作に取り組みやすくなるよう募集時期等の工夫が必要である。	
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定		

実施計画

令和4年度 事業計画	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図っていく。 【男女平等推進センター】 学校への依頼を例年より早くし、再度、夏休み直前に応募の依頼を行う。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-3
実施計画	出前講座の実施		
事業内容	小中学校の授業や、家庭教育学級、PTA、地域等での研修会に、男女共同参画をテーマとした出前講座を利用するよう働きかけるとともに、依頼者のニーズに即した講座を実施していきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 (・その他関係各課)		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・出前講座情報を関係機関に周知し利用促進を図る。 ・依頼団体の希望する内容を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容の構成に工夫をして実施する。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	◆男女共同参画活動団体等からの依頼を受けて出前講座を実施した。(3件依頼、2件実施)※他1件は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ①大野城女性の会 テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講 師：人権男女共同参画課職員 日 時：7月2日(金) 参加数：10名 ②まちをみつめよう学級(大野城市選挙管理委員会) テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講 師：人権男女共同参画課職員 日 時：1月19日(水) 参加数：8名	
	担当課 課 題	大野城市の男女共同参画に関する取り組みや、日常生活における男女平等・ジェンダー平等などについて自分の行動などを振り返るきっかけとなるような内容の講座を行った。受講者の94.4%が「分かりやすかった」と回答し、受講者の期待に沿った内容で実施できたと考える。依頼が少ないため、出前講座の利用促進のための周知が必要である。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和4年度 事業計画	・出前講座情報を関係機関に周知し利用促進を図る。 ・依頼団体の希望する内容を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容の構成を工夫し、映像等を用いるなど、男女共同参画に関する理解を深めてもらう。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-4
実施計画	男女共同参画関連の図書・教材の充実		
事業内容	男女共同参画に関する図書や視聴覚教材を購入・整備して、広く貸し出すことにより、市民意識の向上や、団体の活動支援につなげます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・図書コーナー（まどかぴあ3階）の利用促進のため、周知方法を工夫する。 ・書籍の分類・整理等を行い、検索しやすいレイアウトにする。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆まどかぴあ3階の情報交流ひろばおよび図書コーナー（302会議室前）に男女共同参画に関する書籍・資料を配架し、閲覧・貸し出しができる場を提供した。 ◆「男女共同参画カルタ」の販売、貸し出しを行った。 販売数：1セット 貸出先：大野城女性の会	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 図書コーナー自体の認知度が低く、限られた方の利用に留まっている。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和4年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・センター発行の情報誌に掲載することで図書コーナーの周知を図り利用促進を目指す。 ・新刊も積極的に取り入れ、引き続き情報提供の場として機能させる。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-5
実施計画	国内の研修会への市民参加の支援		
事業内容	●国内各地で開催される日本女性会議への参加費補助や、福岡県男女共同参画センター（あすばる）などで開催される男女共同参画の研修・講演会について広報を行い、市民の参加を促します。 ●また、研修後には参加者による報告発表や意見交換の機会を設けるなど、学習の成果を広げる取り組みも進めていきます。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・支援対象とする男女共同参画研修を市ホームページやチラシで周知し、積極的な参加を促すため、参加費の補助を行う。研修参加後は、レポートを市広報やホームページに掲載するなどして、参加者のみならず、市民の意識向上や啓発につなげる。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	◆あすばる等の県内で開催される研修について、開催案内を市広報に掲載したほか、チラシを課窓口を設置するなどして研修の周知を行った。 ◆日本女性会議2021については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が不透明であったため、参加者の募集が行えず参加に至らなかった。	
	担当課 課 題	市民参加研修補助事業については、開催方法等に柔軟に対応するとともに、広く市民に周知し、受講後の継続的な活動につなげていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている □計画どおり ■下回っている □見直し予定		
令和4年度 事業計画	・市民参加研修補助事業については、開催方法等に柔軟に対応するとともに、広く市民に周知し、積極的に参加を促す。 ・受講後は、継続的な活動につながるよう支援し、レポートをホームページ等に掲載するなどし、参加者のみならず、市民の意識向上や啓発につなげる。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重		整理No.	6-1
実施計画	母子保健施策の充実			
事業内容	●妊婦を対象とした「母親教室」や、父親を含めた「両親教室」などの実施により、妊娠・出産・育児期の支援を行います。 ●母子の健康維持のため、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などのサービスの充実を図ります。			
担当課	こども健康課			
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・新型コロナウイルス感染症対策に留意した上で、各事業を実施する。 ・事業が中止(延期)となった場合は、可能な範囲で、電話相談や個別対応等による支援を行う。 ・妊娠期からの早期支援を実施し、必要に応じて、継続支援を行う。 ・3歳児集団健診においては、感染症対策に留意したスタッフの配置や健診内容の見直しを柔軟に行い、安全な健診を実施する。			
令和3年度 実 績	実 施 内 容	母親教室延べ：137人 すくすく子育て教室（両親教室）延べ：112人 母子健康手帳交付：927人 妊婦健診延べ：11,799人 すこやか育児相談延べ：520人 4か月児健診受診者：934人 10か月児健診受診者：909人 1歳6か月児健診受診者：958人 3歳児健診受診者：1,033人 1歳6か月児歯科検診受診者：937人 3歳児歯科検診受診者：1,033人		
	担当課 課 題	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、事業の中止(延期)、縮小実施及び積極的な勧奨(案内)の差し控え等で対応しながらの実施であった。令和4年度も、感染症対策に留意しながら事業を実施していく。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和4年度 事業計画	・新型コロナウイルス感染症対策に留意した上で、各事業を実施する。 ・事業が中止(延期)となった場合は、可能な範囲で、電話相談や個別対応等による支援を行う。 ・妊娠期からの早期支援を実施し、必要に応じて、継続支援を行う。 ・3歳児集団健診においては、感染症対策に留意したスタッフの配置や健診内容の見直しを柔軟に行い、安全な健診を実施する。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-2
実施計画	ライフステージに応じた保健事業の推進		
事業内容	●性別の違いに加えて、成年期や高齢期といったライフステージ、ライフサイクルに配慮し、病気予防や健康づくり、介護予防のための情報やサービスを提供していきます。 ●高齢者に対する健康づくりサービスを充実させ、介護予防の啓発を行います。		
担当課	・すこやか長寿課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【すこやか長寿課】 ・健康づくり：広報やホームページ、健康パンフレット、各種受診券等による周知で、特定健診・がん検診・健診結果説明会、健康ポイントの啓発をし、受診率向上に努める。 ・介護予防：実施マニュアルに基づき感染予防を徹底して開催し、高齢者の居場所づくりや活動の場の提供として、事業の拡充を図る。 【男女平等推進センター】 女性のための生涯を通じた健康支援事業をはじめとする啓発事業の実施は、女性の心身の健康促進、男女共同参画の推進のため有効であるため、社会情勢の変化や一般市民の意識の高まりを意識しながら、テーマの設定及び内容の企画を行う。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【すこやか長寿課】 ◆介護予防 感染予防対策実施マニュアルを見直し、マニュアルに基づき介護予防事業を実施した。 ・足元気教室：開催回数46回、参加延人数536人 ・音楽サロン：開催回数83回、参加延人数1,082人 ・健康づくりミニデイ：開催回数42回、参加延人数742人 ・ケア・トランポリン教室：開催回数16回、参加延人数135人 ・まどかスクール：運動プログラム52人、栄養口腔プログラム8人 【男女平等推進センター】 ◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 アスカーういきいき健康教室～女性のための身体メンテナンス～（全3回） ①助産師に学ぶ！女性の健康の秘訣～女性に知ってほしいフェミニンケア～ 開催日：12月11日（土） 講 師：伊藤 香織 氏 （看護師、助産師、フェミニンケアスペシャリスト） 参加数：11名 ②更年期を幸年期に！～不調を改善して生き活きと過ごすコツ～ 開催日：12月18日（土） 講 師：伊藤 香織 氏 （看護師、助産師、フェミニンケアスペシャリスト） 参加数：19名 ③ホルモンバランスを整える健康習慣～食生活と運動～ 開催日：12月23日（木） 講 師：榎本 美江 氏 （健康管理士上級指導員、食育インストラクター） 参加数：19名	

実施計画

	【すこやか長寿課】 介護予防：参加者の固定化、また男性の参加者が少ないため、幅広く周知を行う必要がある。 【男女平等推進センター】 昨年度の流行語大賞にノミネートされた「フェムテック」は若い世代を中心に注目されていることもあり、フェミニンケアを取り入れた当講座は若い世代の受講者も多く見られた。また、第1・2回を同一の講師に依頼したことで、連続して受講される方もいたため、女性ならではの悩みなどの相談等も多数寄せられた。なお、当講座の実施は令和3年度をもって終了となる。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり（男女平等推進センター） ☒下回っている（すこやか長寿課） ☐見直し予定
令和4年度事業計画	【すこやか長寿課】 介護予防：実施マニュアルに基づき感染予防を徹底して開催し、高齢者の居場所づくりや活動の場の提供として、事業の拡充を図る。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-3
実施計画	生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実		
事業内容	生涯を通じて生じるうつや、子育て不安などに対応するメンタルヘルスケアの充実を図ります。		
担当課	・こども健康課 ・すこやか長寿課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【こども健康課】 心理専門相談 年9回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【すこやか長寿課】 メンタルヘルス対策、自殺防止対策においても必要な相談であるため、周知を図る。心の健康相談について、同頻度の年12回開催する。いのちとこころの研修会を年1回開催する。 【男女平等推進センター】 相談事業について、今後も相談者の目線で相談曜日や時間帯、ツールを考え、情報収集しながら相談事業の整備を進めていく。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【こども健康課】 心理専門相談：精神科医師による0歳～18歳の児童に関する相談を実施。家庭・学校生活・友人関係、心身の発達など精神保健に関する各種相談に対応。児童本人以外の保護者等の相談も可能。基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分（年間実施回数7回） 【すこやか長寿課】 ◆心理専門相談実施（予約制）13：40～15：30 （8月2人、9月1人、10月2人、11月1人、12月1人） ◆いのちとこころの研修会 実施日時：令和4年3月18日（金） 14：00～15：30 受講者数：43名 講師：窪井かおり氏精神保健福祉士 社会福祉士 公認心理師 福岡県立精神医療センター太宰府病院 【男女平等推進センター】 ◆女性のための生涯を通じた健康支援事業 アスカーラいきいき健康教室～女性のための身体メンテナンス～ ①助産師に学ぶ！女性の健康の秘訣 ～女性に知ってほしいフェミニンケア～ 日時：12月11日（土） 講師：伊藤 香織 氏 （看護師、助産師、フェミニンケアスペシャリスト） 参加数：11名 ②更年期を幸年期に！～不調を改善して生き活きと過ごすコツ～ 日時：12月18日（土） 講師：伊藤 香織 氏 （看護師、助産師、フェミニンケアスペシャリスト） 参加数：19名 ③ホルモンバランスを整える健康習慣～食生活と運動～ 日時：12月23日（木） 講師：榎本 美江 氏 （健康管理士上級指導員、食育インストラクター） 参加数：19名	

実施計画

	◆臨床心理士による相談 開催日：毎月2回火曜日 12～15時 毎月2回木曜日 9～12時 相談時間：1人あたり50分 相談方法：面接、電話 件数：82件（前年度比 +22件） 【こども健康課】 精神科医師による専門的なカウンセリングが必要と考えられるケースや市民等からの相談に応じて、心理専門相談を案内し、事業を積極的に活用していく。 【すこやか長寿課】 ・心理専門相談は12回中6回の実施のみとなった。引き続き事業の周知が必要。 ・研修会は参加者の受講後の意識の変化が見られた。コロナ禍もあり、WEB視聴ができるなど発信媒体の工夫が必要。 【男女平等推進センター】 まどかぴあホームページからの各種相談予約受付（24時間）を開始し、臨床心理士に相談については、前年度と比べて相談件数が増加した。来年度はよりわかりやすい相談予約受付が可能となるよう、ホームページの受付フォームを改修する予定である。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和4年度事業計画	【こども健康課】 心理専門相談 年12回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【すこやか長寿課】 コロナ禍や社会情勢の不安定さ、経済、雇用、人流の閉塞感などで特に若い女性の自殺者が増えている。引き続き心理専門相談を年12回実施。メンタルヘルス問題には偏見があり、当人が支援を受けたがらない傾向がある。安心して支援を受けることができるよう、また周囲の理解と意識の向上のためにも研修会を年1回開催する。 【男女平等推進センター】 相談者のニーズに合った相談曜日や時間帯・ツールを考え、必要としている人に届く相談体制を整えとともに、近隣相談施設との連携や情報収集をしながら相談事業の整備を進めていく。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-4
実施計画	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害支援体制の整備		
事業内容	●防災会議への女性委員登用の促進や、被災者・避難所運営における女性への支援など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制や計画づくりを進めていきます。 ●また、防災・災害支援をテーマとした男女共同参画の研修・講座を開催したり、活動団体の取り組みを支援するなど、防災・災害の視点からの啓発を行います。		
担当課	・危機管理課 ・安全安心課⇒生活安全課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【危機管理課】 「防災会議」について、昨年度は委員構成の変更を行い、女性委員の登用率向上に努めた。 今年度は、任期満了に伴う委員推薦の依頼はないため、来年度以降の委員推薦の際にも、引き続き女性委員登用の促進を行う。 【安全安心課⇒生活安全課】 ・女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続する。 ・女性の自主防災リーダー育成や、自主防災組織への参画につながるよう、訓練や出前講座における積極的な呼びかけを実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、実施できる範囲で効果的な訓練、出前講座等を実施していく。 【人権男女共同参画課（男女平等推進センター）】 災害時や復旧・復興時において、女性や子どもに必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性や、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発する。		
令和3年度 実績	実施 内容	【危機管理課】 令和3年度は、任期満了に伴う委員推薦の依頼がなかったため、女性委員登用率の維持となった。 【安全安心課⇒生活安全課】 ◆災害時要配慮者に十分配慮した備蓄品・避難所環境の整備を継続して行った。 ◆出前講座や各区での避難所設置訓練において、女性を含む、災害時要配慮者に十分配慮する旨の呼びかけや案内を継続して行った。 【男女平等推進センター】 ◆アスカラおでかけ教室 テーマ：HUGって知ってる？HUGってなあに？ 開催日：7月20日（火） 講師：防災ほっとキッチン（『地域女性リーダー育成講座』第2期修了生活動グループ） 参加者：28名 ◆大野城市男女共生講座（第3回） テーマ：みんなで防災～地域に適したオーダーメイドの防災対策～ 開催日：12月10日（金） ※9月21日（火）から延期（臨時休館のため） 講師：塚原 健一 氏（九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター 教授） 参加数：42名	

★重点計画

	【危機管理課】 関係機関において女性委員の選出が困難。 【安全安心課⇒生活安全課】 ・女性の防災活動への積極的な参画を促進し、避難所運営等で女性の意見が反映されるような環境づくりが必要である。 ・自主防災組織役員の入れ替わり等が生じた際には、新任役員にも情報提供の機会を欠かさないよう、継続した啓発が必要である。 【男女平等推進センター】 ・おでかけ教室はワークショップ形式で開催した。豪雨等、避難所の開設が予想される時期であったこともあり、時間が足りないほどグループ内で熱心な協議が行われた。 ・災害時などの防災対策を含め、女性や子供に必要な配慮や支援が行き届くよう、啓発を継続していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり（安全安心課・男女平等推進センター） ☒下回っている（危機管理課） ☐見直し予定
令和4年度事業計画	【危機管理課】 ・令和4年度に委員の任期満了となるため、委員推薦の際に、引き続き、女性委員登用率向上に努める。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練、出前講座の実施、女性の防災活動への積極的な参画の促進を継続して行う。 【男女平等推進センター】 災害時や復旧・復興時において、女性や子ども、高齢者に必要な配慮や支援が行き届くようにすることの重要性や、避難所運営に女性が参画することの重要性などについて啓発する。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-1
実施計画	女性等に対する暴力の防止に関する啓発		
事業内容	DVやセクハラに対する正しい理解や認識を市民に広めるため、市の広報・ホームページなどを活用した意識啓発や、啓発冊子の作成・配布、出前講座や研修会などを実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 来年度は、DVや性被害から自分の身を守る護身術講座を開催したいと考えている。子ども自身や保護者、学校関係者などが少しでも関心を持って参加できる講座にしたい。 【人権男女共同参画課】 DVなどををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会をとらえてわかりやすく、繰り返し啓発を行い、正しい理解や意識の普及をはかる。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間に合わせてDV防止事業を実施 【男女平等推進センター】 ◆DV防止キャンペーン事業 講演会 テーマ：デートDV防止啓発授業の実践報告 ～授業から見える子どもたち～ 開催日：11月13日（土） 参加数：14人 講 師：石本 宗子 氏・平岡 靖治 氏（NO!SHくるめ） 講演会以外 ①まどかぴあ館内 ・ギャラリーモールガラス面にパープルリボンの装飾を行うなどして、来館者等にキャンペーンの周知と意識啓発を行った。 ・館内2ヶ所にツリーを設置し、来館者にパープルリボンを結んでもらい、キャンペーンの参加意識の醸成と意識啓発の機会とした。 ・内閣府男女共同参画局より配信される全国統一のポスターとチラシをアスカーラギャラリーに掲示、設置した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」周知・啓発のための掲示物を作成し、アスカーラギャラリーに掲示した。 ・情報誌「アテナ」と「すてっぶ」の10・11月号に啓発記事を掲載した。 ②まどかぴあ館外 ・情報誌「アテナ」と「すてっぶ」の10・11月号を大野城市内外の関係施設に配布した。 ③県内男女共同参画センターとの連携 ・福岡県男女共同参画センター「あすばる」の呼びかけによる西鉄福岡（天神駅）周辺での街頭啓発キャンペーンへ参加した。 開催日：11月12日（金）8：30～9：00 参加数：1人	

★重点計画

令和3年度 実 績	実 施 内 容 【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（12月15日号折込・全戸配布）に啓発記事「コロナ下のDV相談の増加について」を掲載した（46,000部配布） ◆市広報紙、市ホームページに性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 4月1日号「4月は若年層の性暴力被害予防月間」 6月15日号「ちくし女性ホットライン」 6月15日号「デートDVを知っていますか」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 ※毎月1日号にまどかびあ各種相談連絡先を掲載 担当課 課 題 【男女平等推進センター】 DV防止キャンペーン事業では、講演会のほか、まどかびあ来館者に対し、周知・啓発等を行った。講演会では、テーマの内容から、学校教育関係者やPTA等に参加を呼びかけたが、集客につなげるのは難しかった。講演内容や集客方法などを工夫し、幅広い受講者の確保に努める。 【人権男女共同参画課】 啓発冊子については、コロナ下における生活の変化を通して、DVの増加や性暴力について特集した。約9割が「男女共同参画意識が高まった」と回答し、満足度の高い内容であったと考える。今後もDVに対する正しい理解や意識の啓発に努める。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和4年度 事業計画	【男女平等推進センター】 来年度は、DVや性被害から自分の身を護る護身術講座だけではなく、ワークショップなどを取り入れた内容の講座を検討し、子ども自身や保護者、学校関係者などが少しでも関心を持って参加できる講座にしたい。 【人権男女共同参画課】 DVなどををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、SNS、啓発冊子など様々な手段で啓発を行い、正しい理解や意識の普及をはかる。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-2
実施計画	デートDVに関する研修の実施		
事業内容	中学生などの若年層を対象に、デートDVに関する研修を実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・教育指導室⇒教育支援課		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育指導室⇒教育支援課】 「SOS教育」と関連した「デートDV」に関する研修や授業を実施する。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【教育指導室⇒教育支援課】 全中学校で「デートDV」に関する研修や授業を実施することができた。 【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施し、併せて、デートDVに関するリーフレットを配布した。 ◆広報「大野城」6月15日号でデートDVについての啓発記事を掲載し、相談窓口の周知を行った。 【男女平等推進センター】 ◆DV防止キャンペーン事業 講演会 テーマ：デートDV防止啓発授業の実践報告 ～授業から見える子どもたち～ 開催日：11月13日（土） 参加数：14人 講 師：石本 宗子 氏・平岡 靖治 氏（NO!SHくるめ）	
	担当課 課 題	【教育指導室⇒教育支援課】 生徒に知識だけでなく、自ら行動を起こせる力を身につけさせる必要がある。 【人権男女共同参画課】 ・中学校デートDV防止研修（生徒対象）に対して、アンケートでは、生徒の82.5%が「デートDVを知らなかった」、また80.6%が「研修の内容は役に立ちそうだ」と回答した。このことから、研修から新たに得た知識を人間関係づくりに活かしてもらえると期待できる。 ・この講座を通してデートDVについて考えてもらうきっかけとし、実際に被害にあったり、加害者になってしまった場合の生徒のための相談体制づくりを強化していく必要がある。 【男女平等推進センター】 テーマの内容から、学校教育関係者やPTA等に参加を呼びかけたが、集客につなげるのは難しかった。講演内容や集客方法などを工夫し、幅広い受講者の確保に努める。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

★重点計画

令和4年度 事業計画	【教育支援課】 生徒に知識だけでなく、自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。 【人権男女共同参画課】 ・デートDV防止研修、研修時の相談窓口情報提供を継続する。 ・一般市民に対しても、市広報紙、啓発冊子等により、デートDVに関する啓発、相談窓口の周知を行う。 ・デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。
審議会意見	性に基づく暴力の根絶に向けて、デートDVに限らず、今後、若い世代に対し、性自認、性的指向など、性の多様性に関する啓発もしていただきたい。
担当課回答	LGBTQ等、性の多様性については、中学校の保健体育科や小中学校における特別の教科道徳において学習をしている。 今後も、校内研修等で教職員への研修を行い、認識を深めた上で、児童生徒及び保護者への啓発を進めていく。

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-3
実施計画	関係機関、民間団体の相談窓口の周知		
事業内容	●相談窓口のPRカードやパンフレットを、市内公共施設や商業施設に広く配布・設置し、DVなどの各種相談窓口の存在を周知していきます。 ●外国人を対象としたパンフレットもあわせて作成し、性に基づく暴力の被害に悩む外国人を支援します		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・「DV相談ホットラインカード」を作成し、市内公共施設、商業施設、医療機関等に配布する。また、配布箇所の拡大に努める。 ・男女共同参画・人権に関する啓発冊子を作成し、DV等の性に基づく暴力被害に関する啓発、相談窓口の周知を行う。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成・配布した。 〔配布先〕・市庁舎、市内施設、市内商業施設、筑紫医師会所属医療機関、保育所・幼稚園 など ◆国、県、関係機関等が発行しているリーフレットやカードを、本課窓口や相談室、庁舎内トイレに設置した。 ・日本司法支援センター法テラス発行リーフレット「ドメスティックバイオレンス」 ・福岡県発行カード「STOP DV」 ・福岡県男女共同参画センターあすばる発行カード「あすばる相談室」 ・福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会発行カード「女性の人権ホットライン」 ・アジア女性センター発行カード「Women's Hotline (多言語女性ホットライン)」 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（相談窓口掲載） ・市広報紙、市ホームページ（毎月1日号及び5／1号、7／1号、11／1号に相談窓口掲載）	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 令和3年度「ちくし女性ホットライン」への相談者の29.8%（282件中84件）が「DV相談ホットライン」カードによって相談窓口の情報を得ていることから、今後もより多くの市民が相談窓口につながることをできるよう、市内施設にカード設置を継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和4年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・「DV相談ホットラインカード」を作成し、市内公共施設、商業施設、医療機関等に配布する。また、配布箇所の拡大に努める。 ・男女共同参画・人権に関する啓発冊子を作成し、DV等の性に基づく暴力被害に関する啓発、相談窓口の周知を行う。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-4
実施計画	DV被害者の保護と支援		
事業内容	●加害者による探索が及ばないよう、庁内各課が密に連携し、DV被害者の個人情報管理を徹底し、被害者をしっかりと保護していきます。 ●被害者の転居、就労、育児などに必要な各種手続きやサービス、相談窓口等の情報提供を行い、今後の生活をサポートしていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和3年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	・相談対応において、相談に訪れたDV被害者の決断を支持し、心情によりそい、効果的な支援を行えるよう新たに設置したDV被害者相談支援員とともに、相談に随時対応する。また、必要な支援を行うため、DVに関する正しい理解と対応方法について関係課で認識を共有する。 ・DV被害者の情報を適切に管理するとともに、適切な加害者対応についても関係課で周知徹底し、被害者の保護に努める。		
令和3年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆DV被害者、ストーカー被害者等の状況について聞き取りを行い、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」または「住民基本台帳事務における支援措置申出に関する照会書」に支援措置の必要性について意見を付し、支援措置担当課へ提出した。(81件) ◆DV被害者支援関係課会議を開催。現在の連携体制について各課との意見交換を行い、支援体制や個人情報管理について協議した。	
	担当課題	【人権男女共同参画課】 ・対応時は被害者の心情に寄り添い、被害者の負担とならないよう配慮しながら、被害者の状況を正確に聞き取り、必要な支援を行う必要がある。そのために、対応する職員の相談スキルの向上が必要である。 ・DV被害者の情報共有にあたっては、細心の注意を要する。情報の保護と共有の両面から、より安全な管理方法を検討する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和4年度事業計画	【人権男女共同参画課】 ・相談対応において、相談に訪れたDV被害者の決断を支持し、心情に寄り添い、効果的な支援を行えるよう、DV等被害者相談支援員とともに、相談に随時対応する。また、必要な支援を行うため、DVに関する正しい理解と対応方法について関係課で認識を共有する。 ・DV被害者の情報を適切に管理するとともに、適切な加害者対応についても関係課で周知徹底し、被害者の保護に努める。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-5
実施計画	庁内関係部署の連携		
事業内容	庁内関係部署と連携し、組織的対応によるきめ細かなDV相談を行うとともに、被害者の負担軽減や安全確保のためのワンストップサービスを実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・関係各課と相談者（DV被害者）に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一として、相談対応を行う。 ・相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促進し、業務の中での実践につなげる。 ・相談があった際は、相談者の安全等を確保するため、ワンストップサービスを実施する。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆庁内関係課会議において、DV被害者対応時の連携、安全確保について情報共有した。 ◆相談対応時は、相談者が庁内窓口を移動せず、プライバシーが守られる相談室において各種手続きを行うことができるワンストップサービスを実施した。 ◆「DV被害者相談台帳」を作成し、関係課間における被害者情報の共有を図った。 ・DV被害者相談台帳件数(支援措置終了分を含む)303件 〔参考〕R2:262件、R1:221件、H30:189件、H29:154件、H28:130件 ◆相談業務に従事する関係課に相談員研修について周知し、相談業務に従事する職員の参加を促した。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 DV等相談件数は前年度と同数であったが、コロナ下において内容も複雑化している。適切な支援ができるよう、DVについての知識や正しい対応方法について関係課で情報共有を行うと同時に、情報保護に対する意識向上を図る必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和4年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・関係各課と相談者（DV被害者）に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一として、相談対応を行う。 ・相談にあたる職員のスキル向上・維持を図るため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促進し、業務の中での実践につなげる。 ・相談があった際は、相談者の安全等を確保するため、ワンストップサービスを実施する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-6
実施計画	相談業務に従事する職員への研修の実施		
事業内容	関係機関などで実施されている研修会や講習会を活用し、相談員や関係職員の資質向上に努めます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 例年、県や女性相談所主催で実施されている研修だけでなく、動画視聴等で参加可能な研修について、電子掲示板で庁内関係課に周知するとともに、積極的に受講する。また、受講者が得た知識や情報を共有することで他の職員のスキル向上につなげる。 【男女平等推進センター】 相談員の情報収集、資質向上につなげるため、引き続き研修会に参加する。相談員以外の職員も、資質向上のため研修会へ参加する。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 福岡県や福岡県男女共同参画センターあすばる等主催の研修を受講した。 ◆福岡女性相談所主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 日時:8月31日(火) 講師:NPO法人博多ウィメンズカウンセリング 会場:オンライン研修(Zoom) 本市からの受講者数:5名 ◆県主催「DV被害者支援のための市町村職員研修会」 日時:1月21日(金)または1月27日(木) 講師:高田 昌代 氏(神戸市看護大学) 会場:オンライン研修(Zoom) 本市からの受講者数:4名 【男女平等推進センター】 ◆メール相談メンタルサポーター養成講座(初級講座) 開催日:5月22日(土) 講師:山本 晴義 氏(独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター センター長) 杉山 匡 氏(公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンターストレス科学研究所研究員) 受講者:1名 ◆独立行政法人国立女性教育会館主催「女性関連施設相談員研修」 開催日:6月16日(水)～7月14日(水) 講師:本多 玲子 氏 他13人 会場:オンライン研修(動画視聴) 受講者数:1名 ◆県主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 開催日:12月3日(金) 講師:大迫 秀樹 氏(福岡女学院大学教授) 会場:クローバープラザ 受講者数:1名	

実施計画

	◆県主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 開催日:8月31日(火) 講師:NPO法人代表 会場:クローバープラザ 受講者数:1名 ◆福岡県法律相談連絡協議会主催「福岡県法律相談合同研修会」 開催日:11月11日(木) 講師:石本 恵 氏(弁護士) 会場:福岡県弁護士会館 受講者数:1名 ◆内閣府主催「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」 開催日:～令和4年3月31日まで 参加方法:動画視聴 受講者数:2名 担当課 課 題 【人権男女共同参画課】 DV等被害者の相談に対して、被害者の心情に寄り添い、情報を守りながら関係課で適切な対応を行うため、対応する職員がDVに関する正しい知識を習得し、連携しながら対応する必要がある。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種研修に参加する必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和4年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 県や女性相談所主催等で実施されている様々な研修において、電子掲示板で庁内関係課に周知するとともに、積極的に受講を促す。また、受講者が得た知識や情報を共有することで他の職員のスキル向上につなげる。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種相談研修に参加できるよう努める。
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-7
実施計画	関係機関・民間団体との連携		
事業内容	県や近隣自治体、各種関係機関や民間の支援団体と緊密に連携し、DVの防止やDV被害者への支援を行います。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） （・その他関係各課）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	必要に応じて、男女平等推進センター、県及び自治体等との情報共有を図りながら有効な支援を行う。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆「筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会」 内容：筑紫地区のDV被害相談状況の共有、DV相談対応事例に対する意見交換等 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部書面開催 ◆DV等相談電話「ちくし女性ホットライン」開設 （NPO法人アジア女性センター委託） 相談件数 筑紫地区 282件（うち大野城市 98件） ◆関係機関・団体との連携 ・DV被害者と子の支援について、こども健康課及び児童相談所・警察署と情報共有を図り、被害者家族が安全に生活するための支援を行った。 ・離婚や避難などを希望しているDV被害者について、男女平等推進センターの相談員とともに聞き取りを行い、必要な手続き等について支援した。	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 ・「ちくし女性ホットライン」をはじめとするDV相談窓口を掲載したカードを作成し、新たに設置箇所を増やしたところ、年間相談件数は前年（56件）に比べて42件増加（98件）し、筑紫地区では最も相談が多かった。より多くの被害者の手元にカードが届くよう、設置箇所を増やすことが有効と考えられるため、今後もカードの設置箇所拡大に努める。 ・民間のDV被害者支援団体、市男女平等推進センターなどの専門相談窓口と連携し、それぞれの強みを活かして相談者のニーズに合わせた対応をしていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和4年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・必要に応じて、男女平等推進センター、民間のDV被害者支援団体及び自治体等との情報共有を図りながら有効な支援を行う。 ・DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV相談窓口を掲載したカードの設置箇所拡大に努める。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-1
実施計画	男女共同参画に関する国際的動向の発信		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向を把握し、市民への情報提供を行います。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、チラシや広報物のレイアウト、設置方法等を工夫する。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆情報発信提供事業 国際的支援を行っている団体から提供された資料や事業案内を男女共同参画センター事務室前（情報交流ひろば）に配架した。また、国際的な男女共同参画の動きに関する書籍・資料等を図書コーナー（まどかぴあ3階）に配架した。 情報サポーターと一緒に作成するアスカーラ情報誌『すてっぷ』では、今、メディアでも多く取り上げているSDGsを特集し、併せて日本の取り組み等も紹介した。 ◆情報交流ひろば・アスカーラギャラリー事業 アスカーラ関係団体が主催する世界の女性活躍をテーマとする展示会のチラシを設置し参加を促した。 国際的な男女共同参画の動きに関するチラシを情報交流ひろばに配架した。	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 多くの方の目に留まり、関心を持ってもらえるよう、チラシ棚の工夫や掲示方法について改善する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和4年度 事業計画	【男女平等推進センター】 必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、チラシや広報物のレイアウト、設置方法等を工夫する。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-2
実施計画	国際的動向に関する研修などの実施		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会や講座を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 市民が興味・関心を持つテーマを設定し、集客に努める。 【人権男女共同参画課】 国際的動向を捉えつつ、男女共同参画にふだんなじみのない市民にも訴えるテーマを検討し、研修や講座、啓発記事等を企画する。		
令和3年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 アスカール市民グループ活動支援事業 講演会 テーマ：世界の中で日本って、こんな国！？ ～世界から見た日本の男女共同参画の現状～ 開催日：10月16日（土）13：30～15：30 講 師：倉富 史枝 氏（NPO法人福岡ジェンダー研究所理事） 参加数：25名 【人権男女共同参画課】 啓発冊子「あなたらしく わたしらしく」において、SDGsについて特集し、「ジェンダー平等の実現」「ジェンダーギャップ指数」について掲載した。	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 世相に合わせたテーマで実施する等、十分に団体のエンパワーメントが発揮されていた。今後も一般の方に多く参加してもらえるようなテーマを検討する。 【人権男女共同参画課】 啓発冊子の特集は、クイズ形式を取り入れるなど、親しみのある紙面を心掛けた。今後も、国際的動向に注視し、より多くの方に興味を持ってもらえるようなテーマを検討していく。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和4年度 事業計画	【男女平等推進センター】 市民グループ活動支援事業に男女共同参画に関する国際的動向の発信をテーマとする内容を取り入れる。 【人権男女共同参画課】 啓発冊子や広報等の企画のテーマに、男女共同参画に関する国際的な視点を取り入れる。		
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-1
実施計画	庁内における男女共同参画推進体制の充実		
事業内容	●国・県の動向や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて庁内組織の見直しや整備を図っていきます。 ●庁内の推進組織である男女共同参画行政推進協議会の効果的な運用を進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・総務課⇒人事マネジメント課 ・自治戦略課⇒経営戦略課		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、意思決定過程に男女双方の意見が活かされることの必要性について庁内各課に啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況の報告を行い、目標（40％）達成への意識付けを行う。 【総務課⇒人事マネジメント課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【自治戦略課⇒経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。		
令和3年度 実績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆市で設置する審議会等のうち、女性委員の登用率が40％に満たないものについて、男女共同参画行政推進協議会を下記のとおり開催し、所管課と登用促進に関して協議した。また、各審議会の女性登用状況を報告した。 〔第1回〕12月2日（木）「大野城市国民保護協議会」 〔第2回〕2月3日（木）「大野城市予防接種健康被害調査委員会」 ◆庁内各課に女性登用促進に関する事前協議制度について認識を徹底するため、定期的に電子掲示板にて制度を紹介し、各審議会の女性登用状況についても併せて報告した。 【総務課⇒人事マネジメント課】 男女共同参画に係る様々な事業を推進していくために、必要な人員配置を行った。 【自治戦略課⇒経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を整えている。 令和3年度事務改善委員会開催回数 10回	

男女共同参画推進体制

	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 ・ 審議会等に女性委員登用の重要性に関する理解を深め、登用率原則40%以上の徹底を図る必要がある。 ・ 分野によっては女性委員の確保が難しい審議会がある。他自治体の状況も参考に、審議会等における効果的な女性活躍の推進のため、女性の人材育成と一人一人の意識改革を同時に進める必要がある。 【総務課⇒人事マネジメント課】 限られた人員の中で、効果的な配置を行っていかなければならない。 【自治戦略課⇒経営戦略課】 今後も、国・県の社会情勢の変化を注視しながら、時期を逸することなく庁内組織を見直す必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定	
令和4年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 審議会等への女性登用率は、将来的には人口比を反映した男女同数を目指すものであり、意思決定過程に男女双方の意見が活かされることの必要性について庁内各課に啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況の報告を行い、目標（40%）達成への意識付けを行う。 【人事マネジメント課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。	
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-2
実施計画	基本計画の進捗状況の検証と公表			
事業内容	基本計画の実施状況を、各担当課及び男女共同参画審議会において検証・評価し、その結果を市ホームページ等で市民に公表します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・各事業について、単年度のみならず計画年度期間全体の進捗状況を把握し、審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ・各事業に対する審議会意見の意図を担当課と共有し、男女共同参画の視点から、よりよい事業となるよう助言を行う。			
令和3年度 実 績	実 施 内 容	第4次大野城市男女共同参画基本計画の実施状況について、各課に照会し審議会に報告した。審議会からの意見及びその意見に対する担当課意見を取りまとめ、報告書を作成した。報告書は市ホームページに掲載するとともに、行政資料室に配架した。 男女共同参画審議会 開催回数3回 〔第1回〕7月14日（水） 〔第2回〕8月3日（火） 〔第3回〕8月26日（木） ※新型コロナウイルス感染症のまん延状況等を 勘案し書面開催		
	担当課 課 題	審議会意見については、各事業に反映させ、より実効性のある事業効果を上げることが望ましい。そのために担当課へのフィードバックをすみやかに行う必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和4年度 事業計画	・各事業について、単年度のみならず計画年度期間全体の進捗状況を把握し、審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ・各事業に対する審議会意見の意図を担当課と共有し、男女共同参画の視点から、よりよい事業となるよう助言を行う。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-3
実施計画	市民意識調査の実施		
事業内容	基本計画の進捗状況を把握し、また次の基本計画策定の基礎資料とするため、平成33年に市民意識調査を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	10月に、市民2,000人を対象とした市民意識調査を実施し、次期基本計画や今後の施策づくりの基礎資料とする。		
令和3年度 実績	実施 内容	令和3年度男女共同参画市民意識調査について報告書を作成し、関係機関・団体、市内公共施設等に配布した。また市ホームページに掲載した。 調査期間：10月1日(金)～20日(水) 調査対象：市内に居住する18歳以上の男女2,000人 (令和3年4月1日基準日) 抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出 調査方法：郵送法(郵送配布、郵送回収) 回収状況：1,034人回収 回収率 51.7% 監修者：原田 ゆみ子 氏(元 大野城まどかぴあ男女平等推進センター所長、現 大野城市男女共同参画審議会 委員)	
	担当課 課題	・市民意識調査の結果、明らかになった課題について、機会をとらえて周知・啓発を行い、その解決のための取り組みを推進していく。 ・次回意識調査に向け、調査方法の改善や、内容について追加すべき項目等がないか検証する。	
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定		
令和4年度 事業計画	令和4年度事業実施予定なし		
審議会意見			
担当課回答			

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-4
実施計画	施策などに関する苦情の処理			
事業内容	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策や市職員の行為についての苦情を受け付け、改善を図ります。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和3年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	・市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し周知を図る。 ・苦情処理委員から受けた意見が職員の意識啓発や職場環境の改善につながるよう、必要に応じて支援（助言や職員研修講師の情報提供など）を行う。			
令和3年度 実 績	実 施 内 容	男女共同参画苦情処理制度の概要について市広報紙1月1日号及び市ホームページに掲載し、制度周知を図った。（令和3年度 苦情申出 0件）		
	担当課 課 題	男女共同参画に関する苦情処理制度が必要なときにはいつでも利用いただけるよう、市広報紙や市ホームページで継続的に周知していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和4年度 事業計画	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し周知を図る。			
審議会意見	担当課課題をふまえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

審議会意見 共通事項

【審議会意見】

・各計画における実施内容について、似たような事業が多いため、次期計画策定の際は、シンボル事業を掲げるなど、メリハリをつけたほうが市民にアピールできると感じる。

【担当課回答】

第5次男女共同参画基本計画策定時において、各計画における課題の洗い出しや事業の見直し等を行います。

指 標

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	計画策定時状況 (平成28年度)	目標値 (R4までに 達成)	令和3年度 実績	令和3年度 進捗評価	担当課
101	1-1～1-5	社会全体で「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	16.1%	25.0%	14.9%	△改善の必要あり	人権男女共同参画課
102	1-4	職場において「男女の地位は平等である」と感じている市職員の割合(職員意識調査)	41.7%	60.0%	35.6%	△改善の必要あり	人権男女共同参画課
103	1-1 1-2	男女平等推進センター事業の参加者数	21,921人 (のべ人数)	24,000人	12,129人 (のべ人数)	△改善の必要あり	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
201	2-1～2-4	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合(市民意識調査)	56.2%	65.0%	54.2%	△改善の必要あり	人権男女共同参画課
202	2-1 2-2	地域活動・社会活動において「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.5%	55.0%	41.6%	△改善の必要あり	人権男女共同参画課
203	2-1	地域女性リーダー育成講座の受講経験者 ※本事業はR1で終了。R2からは下記見直し事業を実施。 【参考】R3「生き生きと輝く女性応援講座」実施 実受講者数 21人(延べ受講者数 62人)	43人	150人	90人 (1～3期受講生の合計69人+R3実受講者数21人)	△改善の必要あり	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
204	2-4	企業・事業所等を対象とした研修会・講座の実施回数	1回	3回	0回	△改善の必要あり	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
301	3-1	審議会等における年度当初の女性委員登用率	38.5%	42.0%	42.4%	○順調	人権男女共同参画課
302	3-3	市職員における女性管理職(部長・課長級)の割合	10.3% (女性6人/総数58人)	17.0%	16.4% (女性10人/総数61人)	○順調	総務課⇒人事マネジメント課
303	3-3	市職員における女性係長職の割合	16.7% (女性14人/総数84人)	23.0%	23.9% (女性22人/総数92人)	○順調	総務課⇒人事マネジメント課
401	4-1～4-7	ワーク・ライフ・バランスがとれている(どちらかといえばとれている)と感じている市民の割合(市民意識調査)	45.0%	60.0%	49.8%	△改善の必要あり	人権男女共同参画課
402	4-2	保育所の入所人数(待機児童数)	1,975人(91人)	2,400人 (0人)	2,450人(0人)	○順調	子育て支援課

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	計画策定時状況 (平成28年度)	目標値 (R4までに 達成)	令和3年度 実績	令和3年度 進捗評価	担当課
403	4 - 2	留守家庭児童保育所の入所人数(待機児童数)	915人(0人)	1,010人(0人)	1,113人(0人)	○順調	教育振興課
404	4 - 1	市の男性職員の育児休業取得者割合	7.1% (1人/14人)	25.0%	44.4% (8人/18人)	○順調	総務課⇒人事マネジメント課
405	4 - 6	大野城まどかびあで実施された男性対象事業の参加者数	183人	230人	85人	△改善の必要あり	人権男女共同参画課(男女平等推進セクター)
406	4 - 7	「次世代認定マーク(くるみん)」を取得した企業・事業所	1社	3社	1社	△改善の必要あり	人権男女共同参画課
501	5 - 2	「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」への作品応募件数(小中学生)	547件	1,300件	2,203件	○順調	人権男女共同参画課(男女平等推進セクター)
502	5 - 3	男女共同参画に関連したテーマの出前講座等の実施回数	5回	10回	2回	△改善の必要あり	人権男女共同参画課(男女平等推進セクター)
601	6 - 1	母親教室・両親教室の参加者	【母親教室】96人 【両親教室】192人	135人 220人	137人 112人	○順調 ○順調	こども健康課
602	6 - 2	子宮がん・乳がん検診の受診者	【子宮がん】2,889人 【乳がん】1,940人	3,200人 2,100人	2,428人 2,535人	△改善の必要あり ○順調	すこやか長寿課⇒健康課
603	6 - 4	防災会議における女性委員の登用率	20% (女性6人/総数30人)	30.0%	23.3% (女性7人/総数30人)	△改善の必要あり	危機管理課
701	7 - 1 7 - 3	DV被害者相談窓口の市民の認知度(市民意識調査)	69.4%	85.0%	76.5%	△改善の必要あり	人権男女共同参画課(男女平等推進セクター)
702	7 - 2	デートDV研修の受講者アンケートで「わかりやすかった」と答えた人の割合	84.0%	95.0%	83.2%	△改善の必要あり	人権男女共同参画課(男女平等推進セクター)
703	7 - 3	DV相談窓口のPRカードやパンフレットを設置している市内の施設数	7施設	15施設	167施設	○順調	人権男女共同参画課(男女平等推進セクター)
801	8 - 2	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会・講座への参加者数	21人	50人	38人	△改善の必要あり	人権男女共同参画課(男女平等推進セクター)

発行：大野城市人権男女共同参画課（令和4年8月）

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp